

【商品概要説明書】

(2023年12月1日現在)

商 品 名	しんきんリフォームプラン						
<p>ご利用 いただける方</p>	<p>次の条件をすべて満たされる方</p> <p>(1) 満 20 歳以上の個人の方</p> <p>(2) 安定継続した収入のある方 ※自営業者の方は、現在の業種での確定申告の実績がある方</p> <p>(3) お申込人ご本人持家または同居家族の持家について、(根) 抵当権・差押等の各種(仮)登記がない方 ただし、他行住宅ローンにかかる抵当権および当金庫貸付にかかる(根) 抵当権は除きます。</p> <p>(4) お住まいまたはお勤め先が当金庫の営業地域内の方 ※当金庫の営業地域 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、美馬市、阿波市、三好市、勝浦郡、名東郡、名西郡、板野郡、美馬郡、三好郡</p> <p>(5) 保証会社（(一社) しんきん保証基金）の保証を受けられる方</p> <p>(6) ご融資総額が 700 万円を超える場合は、当金庫会員またはご融資実行時まで会員となられる方</p> <p>【リフォームプランプライムをご利用いただける方】 上記のほか、さらに以下の要件が必要となります。 ●お申込時点またはお借入日時点において、お申込人が借入れた当金庫の下記対象ローンのご利用状況が次のいずれかに該当する方</p> <table border="1" data-bbox="464 1081 1465 1563"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 1081 1026 1128">対象ローン (次のいずれか)</th> <th data-bbox="1026 1081 1465 1128">対象ローンの条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 1128 1026 1323"> <p>① 全てのしんきん保証基金保証付個人ローン、フリーローン、住宅ローン</p> </td> <td data-bbox="1026 1128 1465 1323"> <p>利用状況が次のいずれかに該当する方</p> <p>a. 貸出実行日から 6 ヶ月以上経過している方</p> <p>b. 完済して 3 年以内の方</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1323 1026 1563"> <p>② 全てのしんきん保証基金付カードローン ※教育カードローン「学びくんプラス」は含まない。</p> </td> <td data-bbox="1026 1323 1465 1563"> <p>次のいずれかに該当する方</p> <p>a. ご契約中の方</p> <p>b. 新規契約される方 「リフォームプランプライム」の貸付実行日以前にご契約される方</p> </td> </tr> </tbody> </table>	対象ローン (次のいずれか)	対象ローンの条件	<p>① 全てのしんきん保証基金保証付個人ローン、フリーローン、住宅ローン</p>	<p>利用状況が次のいずれかに該当する方</p> <p>a. 貸出実行日から 6 ヶ月以上経過している方</p> <p>b. 完済して 3 年以内の方</p>	<p>② 全てのしんきん保証基金付カードローン ※教育カードローン「学びくんプラス」は含まない。</p>	<p>次のいずれかに該当する方</p> <p>a. ご契約中の方</p> <p>b. 新規契約される方 「リフォームプランプライム」の貸付実行日以前にご契約される方</p>
対象ローン (次のいずれか)	対象ローンの条件						
<p>① 全てのしんきん保証基金保証付個人ローン、フリーローン、住宅ローン</p>	<p>利用状況が次のいずれかに該当する方</p> <p>a. 貸出実行日から 6 ヶ月以上経過している方</p> <p>b. 完済して 3 年以内の方</p>						
<p>② 全てのしんきん保証基金付カードローン ※教育カードローン「学びくんプラス」は含まない。</p>	<p>次のいずれかに該当する方</p> <p>a. ご契約中の方</p> <p>b. 新規契約される方 「リフォームプランプライム」の貸付実行日以前にご契約される方</p>						
<p>お使いみち</p>	<p>お申込人が居住(居住予定を含む)しお申込人もしくはご家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟)が所有しているご自宅、またはご家族が居住(居住予定を含む)しお申込人が所有しているご自宅に関する次の資金</p> <p>(1) お申込人ご本人が居住している自宅のリフォーム(増改築・修繕)資金。 (子供部屋の増築、システムキッチン設置、浄化槽設置、車庫設置、電気自動車用充放電設備設置、門扉、造園工事、太陽光発電設置、耐震構造改修資金など)</p> <p>(2) 上記(1)をお使いみちとするリフォームローンの借換資金。(お申込人ご本人が、金融機関・信販会社等から借入れたものに限る、借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含みます。)</p> <p>(3) 上記(1)との併用による居宅の住宅ローンの借換資金。(お申込人ご本人が、リフォームを行う物件取得のために当金庫を含む金融機関から借入れたも</p>						

	<p>の、または借換えたものであり、借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含みます。なお、直近3ヶ月のご返済に3営業日以上が遅れないもの限り、住宅ローン借換資金のみの取扱いはできません。）</p> <p>(4) 上記(1)との併用によるインテリアや家電等購入資金。(リフォームに付随して必要となるもので、上限100万円以内となります。)</p> <p>※ ただし、お支払先がお申込人、またはその配偶者、親、子が営む法人・自営業で工事を行う場合は対象外となります。</p> <p>※ 工事契約先等へ振込できるものとなります。ただし、ご融資金額の20%または50万円のいずれか大きい金額および支払済資金については、直接お振込いただくことなくご利用できます。</p> <p>※ (1)は、お申込日時点でお支払日から3ヶ月以内のものに限り支払済資金(工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)にもご利用いただけますが、領収証等確認資料が必要となります。</p>
ご融資金額	1万円以上1,000万円以内(1万円単位)
ご融資期間	3ヶ月以上15年以内(1ヶ月単位)
ご融資利率	<p>変動金利型となります。</p> <p>ご融資利率につきましては、店頭窓口にてお問い合わせください。</p> <p>※ 金利優遇の詳細については、「金利優遇サービス」欄に記載しておりますので、ご確認ください。</p> <p>※ ご融資利率は、金融情勢等により見直しさせていただくことがあります。</p> <p>※ ご融資後の利率については、基準金利(当金庫所定の短期貸出最優遇金利)の変更の都度行うものとし、その変更幅と同じだけ引き上げまたは引き下げられます。変更後のご融資利率は、基準金利変更日から2週間後の応答曜日の翌日以降、最初に到来する毎月の約定返済日の翌日を変更日とさせていただきます。</p>
ご返済方法	元金均等または元利均等毎月返済とし、6ヶ月毎のボーナス併用返済(ご融資金額の50%以内)もできます。※ただし、元金据置は6ヶ月まで可能です。
担保・保証人	保証会社((一社)しんきん保証基金)の保証をご利用いただきますので、担保・保証人は不要となります。
団体信用生命保険	<p>団体信用生命保険にご加入いただきます。保険料は当金庫が負担いたします。</p> <p>※ お客様のご希望により「がん保障特約」または「三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)保障特約」を付加することも可能です。(「がん保障特約」または「三大疾病保障特約」にご加入希望の方は、お申込時年齢ならびにご融資実行時の年齢が満20歳以上満51歳未満の方で最終返済時が満75歳に達した年の12月31日までの方に限ります。また、「がん保障特約」にご加入の場合はご融資利率に0.1%の保険料を上乗せさせていただき、「三大疾病保障特約」にご加入の場合はご融資利率に0.3%の保険料を上乗せさせていただきます。)</p> <p>※ 告知内容によっては、ご加入できない場合があります。</p>
保証料	保証料はご融資利率に含まれます。
ご返済試算額	毎月のご返済額の試算は窓口でお申し出いただければ試算いたします。また、当金庫のホームページでも試算することができます。
遅延損害金	年18.25%
お申し込み時にご用意いただくもの	<p>(1) 運転免許証</p> <p>※運転免許証を取得していない場合は、次のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔写真付住民基本台帳カード・パスポート・健康保険証・運転経歴証明書・個人番号カード <p>(2) お申込み金額100万円超の場合は、所得証明書、源泉徴収票等、前年度の年</p>

	<p>収が確認できる書類</p> <p>(3) ご印鑑（ご返済用の普通預金口座をすでにお持ちの場合は、お届印鑑をお持ちください。）</p> <p>(4) お使いみちがわかる資料（見積書・注文書・請求書等）</p> <p>(5) 自宅建物の不動産登記簿謄本または全部事項証明書（申込日時点で発行日から3ヶ月以内のもの）</p> <p>(6) 優遇制度をご利用いただく場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見積書、図面、仕様書等、エコ対象設備の設備名やバリアフリー工事名等が記載された書類 ・ 耐震改修工事を行う場合は、耐震診断報告書 <p>(7) 日本国籍以外の方は、特別永住者証明書等</p>
金利優遇サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電住宅等 ● 電化住宅 <ul style="list-style-type: none"> ①エコキュート ②オール電化住宅[エコキュート(または電気温水器) + IHクッキングヒーター] ● ガス省エネ住宅 <ul style="list-style-type: none"> ①エコウィル②エコジョーズ③エネファーム④ガス温水床暖房等 ● エコリフォーム工事 <ul style="list-style-type: none"> ①窓の断熱改修②外壁、屋根、天井、床の断熱改修③住宅用太陽熱利用システム④節水型トイレの設置⑤高断熱浴槽の設置 ● 耐震診断を受け、評定 1.0 未満と判定された耐震改修工事 ● バリアフリー改修工事（手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張等） <p>上記の設置および改修工事等のいずれかに該当する場合は、ご融資利率を年 0.3%引下げいたします。</p>
その他ご留意事項	<p>(1) ご契約時に契約に伴う印紙代が必要となります。</p> <p>(2) お申込みに際しては、当金庫および（一社）しんきん保証基金が与信取引上の判断のため、両社の加盟する個人信用情報機関および同機関が提携する個人信用情報機関にお客様の個人情報が登録されている場合にはそれを利用するとともに、お客様の個人情報が当該情報機関に登録され、同機関および提携信用情報機関の加盟会員の与信取引上の判断のために利用されます。個人信用情報に関するくわしい内容につきましては、窓口までお問い合わせください。</p> <p>(3) お申込に際しては、所定の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。</p>
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または人事部（9 時～17 時、電話：088-622-3263）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記人事部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて</p>

	<p>共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは東京三弁護士会、当金庫人事部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
--	--